

狛江市議会だより「GG」作成委託公募型プロポーザルに係る質問・回答

No	質問	回答
1	写真データの提供はありますか。	こちらから提供はしませんので、適宜写真をご用意いただき、デザインをお願いします。
2	現在ホームページに掲載されているGGから写真を使用しても良いですか。	使用できません。
3	東京電子自治体共同運営電子調達サービスの競争入札参加資格者名簿に登載されていない場合はどうすれば良いですか。	<p>登載されていなくても公募への参加は可能です。</p> <p>ただし、その場合は以下のすべての書類を申込時にデータでご提出をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登記簿謄本（履歴事項全部証明書）※申請日より3か月以内に発行されたもの ・財務諸表 ・法人税の納税証明書 ・法人事業税・特別法人事業税の納税証明書 ・消費税および地方消費税の納税証明書
4	印刷用紙について、再生紙の使用が必須ですか。その場合、古紙パルプ配合率は何%以上などの基準はありますか。	特にございませぬ。
5	予算について、令和4年度の実績は消費税も含まれますか。	含みます。
6	委託内容について、編集会議への出席・写真撮影の同行とありますが、1回発行ごとに、それぞれ何回ほどの出席、同行数となりますか。また、その際、受注側の取材・執筆業務や写真撮影業務は伴いますか。	<p>令和4年度の実績になります。</p> <p>編集委員会への出席はありませんでした。</p> <p>取材等への同行は2回発行分、同行をお願いしました（各3時間程度）。</p> <p>写真撮影についても、2回発行分、撮影をお願いしました。</p> <p>取材および執筆は編集委員（議員）が行いました。</p>
7	見積もりについて、取材・執筆・文章のリライト・写真撮影・文字校正等の作業は含まず、デザイン・レイアウト作業ならびに印刷作業のみの委託業務となりますか。	<p>委託をお願いするものは、デザイン・レイアウト作業・印刷作業・写真撮影（場合による）です。</p> <p>取材・執筆・文章のリライト・文字校正作業については含まれません。</p>
8	会社概要とは登記簿謄本の写しが必要ですか。	必要ではありません。
9	財務諸表はスキャンして送れば良いですか。	データでのご提出をお願いいたします。
10	体制については、データ作成から印刷・製本・梱包・配送までの人数のことでしょうか。	別記資料2に記載のとおり、各作業における人員体制（人数含む）について記載をお願いします。
11	発行実績については、データだと劣化するので、別途現物を添付することは可能でしょうか。	ホームページに記載のとおり、データでのご提出をお願いします。
12	予算は令和4年度ものを参考に、制作費と印刷費の総計を提案すると理解していますが間違いないでしょうか。またその際4,195,290円以内の提案にする必要はありますか。	おっしゃる通りです。令和4年度の予算はあくまでも参考金額となります。

狛江市議会だより「GG」作成委託公募型プロポーザルに係る質問・回答

No	質問	回答
13	印刷の企画で紙の重さが35kgとありますが、90kgでの提案は可能でしょうか。また再生紙での提案は可能でしょうか。	構いません。仕様書は委託事業者選定の参考にするために市が作成したもので、契約締結にあたっては、これを基礎としますが、委託事業者と市との間で協議・調整を図った上で決定します。
14	写真の撮影同行とありますが、本案件に含まれない写真撮影は、別途公募されるのでしょうか？	現在のところ、別途公募の予定はありません。
15	アルファベット「G（g）」を2つ使用したオリジナルロゴ作成とありますが、GGは何の頭文字、意味となりますでしょうか。	「ギカイガイド」の頭文字となります。 下記ホームページに由来を記載しておりますので、よろしければご確認ください。 https://www.city.komae.tokyo.jp/index.cfm/49,0,405,html
16	プロポーザルの資料についてですがデータが重く、データ便などで送っても構いませんか？	構いません。
17	現在特別措置として、狛江市の入札参加資格では、30万円（本来は10万円）を超える案件については、すべて、東京都電子自治体共同運営電子調達サービスに登録している業者しか参加できませんが、なぜ、GGについては上記に登録されていない業者も参加できるのでしょうか？理由をお知らせください。	本委託業務につきましては、価格だけでなく提案内容とを総合的に評価し選定するプロポーザル形式を採用しています。そのため、本プロポーザルの参加資格につきましては、より多くの事業者が参加可能となるよう、東京電子自治体共同運営電子調達サービスの登録事業者と同等の審査基準により問題のない事業者であれば参加可能としています。 なお、市内事業者優先発注に伴う臨時的措置につきましては、報償品、消耗品、印刷製本、医薬材料、飼料、原材料の購入について、1件の支出予定額を30万円未満に拡大しているものとなります。あくまでも、発注要件における措置（仕組み）となります。
18	現在のGGのロゴは市とデザイナーに著作権が帰属するため、他の業者は使用不可とありますが、こちらのデザイナーが現在のGGロゴを使用してプレゼンされたら、今までのどおりになるということですか？それとも、今までのロゴを一新するということでしょうか。	いかなる事業者も現在のGGロゴを使用することはできません。
19	契約は単年度ごととありますが、次年度以降も毎年プロポーザルを行うのでしょうか？	別記資料1 狛江市議会だより「GG」作成等委託募集仕様書をご確認ください。 6. 委託期間 のとおり、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとなります。
20	次年度以降も、プロポーザルを行うのでしょうか。それとも、まだ決まっていないのでしょうか。	今回選定されれば 令和5年4月1日から令和6年3月31日までが委託期間となります。従いまして、この期間はプロポーザルは行いません。 また、次期事業者の選定等については、同じくプロポーザルによる選定を予定していますが、詳細等については現時点において未定です。